

第7回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 令和5年7月21日（金）午後3時30分
2. 開催の場所 当麻町農林業合同事務所 3階 大ホール
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員（13名）

1番 高橋 裕一	8番 池澤 弘道
2番 佐々木康二	9番 紺屋 友良
3番 田中 信幸	10番 福田はるみ
4番 窪 郁夫	11番 木下 和夫
5番 菅野 安男	12番 荒川 敏幸
6番 住田 哲也	13番 杉山 紀幸
7番 藤中 敏彦	
5. 欠席委員（0名）
6. 議事日程

日程第1	会長の互選について
日程第2	会長職代理者の互選について
日程第3	一般社団法人北海道農業会議会員の指名について
日程第4	議席の指定について
日程第5	議案第27号 土地の現況証明書の交付について
	その他
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	坂本 好信
事務局主任	福屋 翔太
8. 会議の概要 開会 午後3時23分

局長： 本日は、お忙しいところご出席賜り誠にありがとうございます。農業委員会総会に先立ち、町長より任命書の交付を行います。お名前を順にお呼びしますので、委員の皆様は、自席でご起立願います。

高橋裕一委員 ⇒佐々木康二委員 ⇒田中信幸委員 ⇒窪郁夫委員 ⇒菅野安男委員  
⇒住田哲也委員 ⇒藤中敏彦委員 ⇒池澤弘道委員 ⇒紺屋友良委員 ⇒福田はるみ委員  
⇒木下和夫委員 ⇒荒川敏幸委員 ⇒杉山紀幸委員

局長： ありがとうございました。引き続き総会を開会いたします。ご起立願います。礼。

全員： よろしく願います。

局長： ご着席願います。  
本日の農業委員会総会は、改選後初めての総会でございます。  
ただいまの席順につきましては、地区推薦、団体推薦、一般応募の各届出順での仮議席でございます。  
会長が互選されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定を準用し、年長の委員が仮議長の職を行うこととしたいと思います。委員の中におきまして、木下委員が年長の委員でありますのでお願いいたします。木下委員、仮議長席に移動願います。

仮議長： 年長委員ということで、会長が決定するまでの間、仮議長の職務を行いますので、よろしく願います。  
それでは、農業委員会等に関する法律、第 27 条に基づき、改選後、最初に行われる総会は、町長が招集しておりますので、村椿町長よりごあいさつをお願いいたします。

町長： みなさん改めましてお疲れ様でございます。ご紹介預かりました当麻町長の村椿でございます。本日は大変お忙しい中皆様にお集まりいただきました。そして本日をもって新たな任期に勤めていただく皆様をお迎えすることが出来ましたことを、心よりお礼を申し上げます。当麻町におきまして基幹産業であります農業、その農業の根幹を支えています、その農地の管理という部分におきまして農業委員会、農業委員皆様のお力というものは大変重要なものでございます。当麻町の農業、これまでもお支え頂きました先輩皆様の受け継いできた素晴らしい当麻農業を、守り繋いでいただくその根幹を、これからもお力をいただきたい、私から節に願いを申し上げます。諸先輩たくさんいらっしゃる中で今回新たな委員の皆様が誕生されました。そういった方々のお力を頂きながら、この当麻町農業委員会がよりこの当麻農業を発展ために、尽力される組織となりますことを私から改めてお願いを申し上げます。

私本日午前中、当麻農業の新たな支援策という事で施設園芸の補助が入った、町であったり当麻農協さんの支援が入った現場を見させていただきました。その中で当麻農業、やはり水稻を中心にしながら様々なそ菜、花き組み合わせる中での複合経営、こういった力というのが大変重要であるのだなど

改めて現地確認させて、感じるところであります。農業者の方も若い世代の方もいらっしゃるれば大先輩の方もいらっしゃいますし、そして今日福田委員のご自宅にもお伺いしましたが、新たな女性の農業者の力というところも大変大きなものがございます。当麻農業総力を挙げてですね、これからも発展していくそういったことを改めて力強く感じた瞬間でもございました。

私どもといたしましても、町行政そして関係機関一丸となりながら農業委員会委員の皆様のお力を頂きながら、当麻農業をさらに発展させていきたい思いでございますので、どうぞこの任期、皆様のお力改めましていただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

仮議長： ありがとうございます。それでは、令和5年 第7回農業委員会総会を開会します。

只今の出席委員は13名、全員であります。

それでは、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。ここで、各委員の住所、氏名の自己紹介を行います。仮議席1番の高橋委員より順番にお願いいたします。

【各委員次席で自己紹介。高橋委員⇒ 佐々木委員⇒ 田中委員⇒ 窪委員⇒ 菅野委員⇒ 住田委員⇒ 藤中委員⇒ 池澤委員⇒ 紺屋委員⇒ 福田委員⇒ 荒川委員⇒ 杉山委員⇒ 木下委員】

仮議長： 続きまして、事務局並びに関係機関の職員の自己紹介をお願いいたします。

【事務局・関係機関自己紹介】

仮議長： ありがとうございます。続いて、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会議規則、第7条の規定に基づき、仮議席1番、高橋委員、仮議席2番、佐々木委員を指名いたします。それでは、本日の議事日程を事務局長から説明願います。

局長： はい。議案1ページをお開き願います。本日の議事日程は、日程第1、「会長の互選について」、日程第2、「会長職務代理者の互選について」、日程第3、「一般社団法人、北海道農業会議会員の指名について」、日程第4、「議席の指定について」、ここまで終了の後、休憩をはさみ通常審議を行う予定でございます。以上です。

仮議長： それでは議事に入ります。2ページをお開き下さい。

日程第1、「会長の互選について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長の互選を行いますが、投票、指名推薦等の選考の方法についてお伺いします。どのような方法で行ったらよろしいでしょうか。

窪委員： はい。指名推薦による方法が良いと思います。

仮議長： 他にご意見、ございませんか・・・。

委員： 「ありません。」

仮議長： 只今、窪委員より指名推薦という意見がありましたが、この意見に賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：**【全員挙手】**

仮議長： はい。賛成全員であります。よって指名推薦により会長を決定いたします。会長の推薦をお願いいたします。

窪委員： 住田哲也 委員を会長に推薦します。

仮議長： 只今、窪委員より「住田哲也 委員」を会長に推薦するとの意見がありましたが、他にご意見ございませんか。

委員：「ありません。」

仮議長： はい。他にご意見が無いようですので、窪委員から推薦のありました、「住田哲也 委員」を会長に決定することについて、賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：**【全員挙手】**

仮議長： はい・賛成全員であります。よって、「住田哲也 委員」が会長に決定しましたので、告知いたします。

会長が互選されましたので、仮議長の職務を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長： 木下委員、ありがとうございました。自席へお戻り願います。

**【木下仮議長、自席へ移動】**

局長： 只今、会長が決定いたしました。住田会長、議長席に移動願います。

**【住田会長、議長席へ移動】**

局長： ここで、就任のごあいさつをお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。前回に引き続き会長という職をただ今指名推薦を受けました。私にとっては大変荷が重く、でも今回 4 名の新たな委員さんも含め、また 13 名の中で農業委員の活動を出来ることを嬉しくも思いますし、先ほど町長が言われたように当麻農業の要でもあります農地を守る、そういった絶対使命の中で皆さんのお力を頂きながら、関係機関の皆さんや事務局、委員皆さんの協力を頂きながら任期を全うできればと思いますので、どうか今後

ともよろしくお願ひ申し上げて、簡単ですけども就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長： それでは、議案3ページの日程第2、「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。当麻町農業委員会会議規則第11条第2項の規定により、会長職務代理者の互選を行いますが、投票、指名推薦等の選考の方法についてお伺いします。どのような方法で行ったらよろしいでしょうか。

窪 委員： はい。指名推薦による方法が良いと思います。

議 長： 他にご意見、ございませんか・・・。

委 員： 「ありません。」

議 長： 只今、窪委員より指名推薦という意見がありましたが、この意見に賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：**【全員挙手】**

議 長： はい。賛成全員であります。よって指名推薦により会長職務代理者を決定いたします。会長職務代理者の推薦をお願いします。

窪 委員： 佐々木康二 委員を会長職務代理者に推薦します。

議 長： 只今、窪委員より佐々木康二 委員を会長職務代理者に推薦するとの意見がありましたが、他にご意見ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： はい。他にご意見が無いようですので、窪委員から推薦のありました、佐々木康二 委員を会長職務代理者に決定することについて、賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員：**【全員挙手】**

議 長： はい。賛成全員であります。よって、「佐々木康二 委員」が会長職務代理者に決定しましたので、告知いたします。  
佐々木委員、就任のあいさつを自席にてお願ひいたします。

佐々木代理： 只今推薦という事で職務代理を仰せつかりました佐々木です。先ほどの会長のご挨拶にもありましたけども、委員の皆様はもとより関係機関の皆様全員のご協力を頂きながら、農地に関する様々な問題がありますけども、ご協力を得ながら取り進めていくことを切に願っております。まとまりがないんですけども任期を全うしたいと思います。皆様のご協力をお願い申し上げます。

議長： ありがとうございます。佐々木代理よろしく申し上げます。  
続きまして、日程第3、「一般社団法人、北海道農業会議会員の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。「一般社団法人、北海道農業会議会員の指名について」ご説明いたします。

本件につきましては、一般社団法人、北海道農業会議の定款、第6条の規定に基づき、各市町村農業委員会から1名の普通会员の指名を行うものでございます。

定款において、普通会员は、市町村農業委員会の会長又は農業委員会が1名に限って指名した委員と規定されております。なお、北海道農業会議の会議員及び一般会員につきましては、特別な理由がない限り、市町村農業委員会の会長を選任することが通例となっております。以上です。

議長： 只今、事務局より説明がありました。事務局の説明では、会長が普通会员に選任するのが通例との事ではありますが、他にご意見ございませんか。

委員： 「ありません。」

議長： はい。他にご意見が無いようですので、定款に定めるとおり、当麻町農業委員会会長を北海道農業会議の一般会員として指名することについて、賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：**【全員挙手】**

議長： はい。賛成全員であります。よって、会長であります私が、北海道農業会議の一般会員に指名されましたので、北海道農業会議へ報告いたします。  
続きまして、日程第4、「議席の指定について」を議題といたします。どのような方法で議席の指定を行ったらよろしいでしょうか。

田中委員： はい。今の仮議席順に抽選を行い、本議席を決定する方法が良いと思います。

議長： 只今、田中委員より、現在の仮議席順に抽選し、議席を決定するとの意見がございました。他にご意見ありませんか。

委員：「ありません。」

議長： はい。他にご意見が無いようですので、田中委員から意見のありました方法について、賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：**【全員挙手】**

議長： はい。賛成全員であります。現在の仮議席において、抽選を行い、本議席を指定することに決定をいたします。なお、会長は13番、会長職務代理は1番とし、ほかの委員については、2番から12番といたします。

それでは、事務局お願いします。

局長： 本議席を発表いたします。  
議席 1 番 会長職務代理 佐々木委員  
議席 2 番 窪委員  
議席 3 番 木下委員  
議席 4 番 荒川委員  
議席 5 番 杉山委員  
議席 6 番 池澤委員  
議席 7 番 福田委員  
議席 8 番 紺屋委員  
議席 9 番 菅野委員  
議席 10 番 高橋委員  
議席 11 番 藤中委員  
議席 12 番 田中委員  
議席 13 番 会長 住田委員  
以上です。

議長： 以上のとおり、議席が決定いたしました。  
ここで、暫時休憩いたします。4時15分から再開いたします。再開後は決定しました議席順に着席願います。また、村椿町長につきましては公務のため、ここで退席いたします。お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございました。

15時56分休憩

16時9分議事再開

議長： 再開いたします。  
ここからは、通常審議に入ります。議事日程を事務局長から説明願います。

局長： はい。1ページをご覧ください。日程第5、議案第27号、「土地の現況証明書の交付について」1件、及びその他でございます。以上、よろしくご審議願います。

議長： それでは審議に入ります。6ページをご覧ください。  
日程第5、議案第27号、「土地の現況証明書の交付について」審議をいたします。事務局より説明をお願いします。

主任： はい。議案第27号、土地の現況証明書交付について、次のとおり、土地の現況証明の願いがあったので審議を求める。令和5年7月21日提出、当麻町農業委員会会長。番号1、地番〇〇〇〇番〇、登記地目、畑、利用状況、農地以外、面積、〇〇〇〇㎡、申請人氏名、所有者氏名とも〇〇〇〇、〇〇〇〇、願出理由、地目変更登記のためであります。現地確認は、7月14日、木下委員、荒川委員が行っております。願出のありました土地は、〇〇〇〇、議案〇ページ、〇番の図面箇所、〇〇さんのご自宅横の農地で、二十年以上前から庭として使用しており一部に庭木や砂利、遊具の鉄棒等が設置されてお

り、また、芝の下にも砂利を敷設しているため農地としての復元は困難でありますので、農地以外と判断いたしました。以上です。

議長： 只今、事務局より、議案第 27 号の番号 1 について説明がありました。この件について委員の皆さんから何かご質問等はございませんか。

委員： 「ありません。」

議長： 無いようですので、採決をいたします。議案第 27 号、番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手をお願いします。

委員：【全員挙手】

議長： はい。賛成全員であります。議案第 27 号、番号 1 については原案のとおり決定をいたしましたので、現況証明書の交付をいたします。  
本日の総会に提出された議案は以上であります。全体の審議をとおして委員の皆さんから何か質問等はございませんか。

委員：「ありません。」

議長： それでは、本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、何かございましたらお願いします。

議長： 農林業振興課。

農林業振興課： はい、農林業振興課からは特にございません。

議長： 農業センター。

農業センター： 農業センターです。前回もお話ししましたけども、畑地化促進事業の関係です。一時採択につきましては配分対象予定作として、7 月末までに関係書類を整理していただきまして、7 月末に提出する予定となっております。一時採択の時に対象者の保留者という事となっている方については、本年秋以降の採択となりますので、秋以降また情報を周知したいと思います。以上です。

議長： 土地改良区。

土地改良区： 土地改良区からは特にございません。

議長： 農協。

農協： 農協からは特にございません。

議長： 普及センター。

普及センター： 普及センターからなんですけども、7月15日現在の作柄が本日公表日となっております。水稻に関しましては、平年対比プラス2日というようになっています。該当といたしましては、草丈が平年より長くて計数は一応平年並みの範疇には入りますけども、4%くらい多いという状況で順調に生育が進んでいるかなという状況です。以上です。

議 長： 共済組合。

共済組合： 共済組合からは特にございません。

議 長： 以上、関係機関の皆様よりお話を頂きましたが、委員の皆さんから何かご質問等ございませんか。

委 員：「ありません。」

議 長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

局 長：【事務連絡】

議 長： それでは、次回、令和5年8月の農業委員会総会の日程であります、8月25日、金曜日、午後1時30分からの予定といたします。  
お忙しい時期とは思いますが、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をお願いいたします。

これもちまして、本日の総会を閉会します。

局 長： ご起立願います。礼。

全 員： ご苦労さまでした。

【閉会 午後4時15分】